

## 仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果

### 1 実施概要

仙台市地域防災計画（修正案）を市ホームページにて公表するとともに、市政情報センター、区情報センター、各区役所総合案内、総合支所で閲覧及び配布を行い、下記のとおり意見公募を行った。

- (1) 意見提出方法： 郵送、ファクシミリ、電子メール
- (2) 意見公募期間： 令和6年4月22日～令和6年5月19日
- (3) 意見提出数： 16件（3人）

### 2 意見と本市の考え方

意見分類	意見等	本市の考え方
共通編 第2部第1章第4節 情報を入手する方法 を知る・確保する P82～83  情報収集の方法	ドローンを使った津波避難誘導など、デジタル化が進んでいること。東北大学の学生のアイデアである津波を知らせるアドバルーンや、津波フラッグ等の視覚的な情報についても、デジタル化との融合的な活用が出来たら素晴らしいなと思いました。	今後も、市民に対し避難情報等が迅速に伝達できるよう、災害情報の伝達体制の多重化を図ってまいります。
共通編 第2部第2章第1節 避難体制の整備 P109  危険区域等の避難所の取扱い	使用しない避難所の近隣住民について、他の避難先の検討を自分たちの町会のみで行うのは難しいケースがあるようです。  民間の施設との協定も視野に入れた検討のサポートを行政にお願いしたいです。	近隣の指定避難所が危険区域等のため使用できない場合の避難先については、地域団体、避難所担当課、施設管理者等で構成される避難所運営委員会において協議を行い、地域版の避難所運営マニュアルに記載することとしております。  町内会のみで検討が難しい場合には、危機管理局職員も避難所運営委員会に出席し、協議を行ってまいります。

<p>共通編 第2部第2章第1節 避難体制の整備 P109</p> <p>洪水浸水想定区域の 避難所</p>	<p>使用しない避難所の近隣住民について、他の避難先の検討を自分たちの町会のみで行うのは難しいケースがあるようです。</p> <p>民間の施設との協定も視野に入れた検討のサポートを行政にお願いしたいです。</p>	<p>近隣の指定避難所が洪水浸水想定区域のため使用できない場合の避難先については、地域団体、避難所担当課、施設管理者等で構成される避難所運営委員会において協議を行い、地域版の避難所運営マニュアルに記載することとしております。</p> <p>町内会のみで検討が難しい場合には、危機管理局職員も避難所運営委員会に出席し、協議を行ってまいります。</p>
<p>共通編 第2部第2章第11節 災害時要援護者 対策の推進 P153</p> <p>外国人に対する災害 予防計画</p>	<p>ぜひ今回の修正案のとおり修正をしていただきたいと思います。現在、避難所内のスペース名の多言語案内は各避難所に配置されていますが、ルールや案内についての多言語や優しい日本語による資料がないため、作成をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>今後とも外国人に配慮した支援に努めてまいります。</p> <p>また、避難所のルール等に関する資料については、災害時多言語表示シートを作成しておりますが、必要に応じ見直してまいります。</p>
<p>共通編 第2部第2章第17節 教育・訓練の推進 P174</p>	<p>～津波警報等の情報収集、～ (修正案)津波警報等の情報収集と発表された際の行動</p> <p>※行動についても啓発してほしいです。</p>	<p>避難行動につきましては、修正がないため新旧対照表には記載されておりましたが、「エ避難行動に関する知識」の項目に記載されております。</p> <p>引き続き、避難行動の周知啓発に努めてまいります。</p>

<p>在宅避難について</p>	<p>マンション居住者の防災対策及び災害発生時の避難行動について、市の方針を示してほしいです。</p> <p>町内会として、マンション居住者にどの程度在宅避難を推奨して良いか悩ましいという話をよく聞きます。</p> <p>在宅避難者への支援について、指定避難所が支援の拠点となっていますが、どのように支援したら良いか具体的なマニュアルやノウハウがなく、避難所運営委員会として悩ましいという声をよく聞きます。</p> <p>在宅避難への支援方法についての検討を進めていただきたいです。</p>	<p>在宅被災者への対応につきましては、名簿の作成や食料等の配布を行うこととしております。</p> <p>また、国において、災害時に自宅や車内など避難所以外で生活する人への支援について、今後、自治体向けの指針を示す予定と伺っておりますので、その指針も参考にしながら、支援方法等を検討していくとともに、在宅避難の考え方についても、周知を図ってまいります。</p>
<p>個別避難計画について</p>	<p>個別避難計画の作成について、現在仙台市では手上げによる登録制度としているが、支援が必要な方を網羅するため、より取り組みを進めるための具体的な検討をお願いしたいです。</p>	<p>現在、支援が必要な方の把握や個別避難計画の効果的な作成手法の検討を進めているところです。</p>

<p>災害対策本部の構成について</p>	<p>現在仙台市では災害対策本部のメンバーに市民局長が入っていますが、災害時は特に被災者支援や職員の勤務環境について、男女共同参画の視点による課題が表面化しているため、災害対策本部または事務局のオブザーバーなどに男女共同参画課を入れることを検討いただきたいと思います。</p>	<p>災害対策本部の市民部に、男女共同参画課等を構成員とする市民活躍推進班を設置しており、災害時にも男女共同参画の視点を踏まえた対応をまいります。</p>
<p>適切な避難行動の周知について</p>	<p>避難指示が出たら直ぐに避難する。高齢者はその前に避難する。</p> <p>中小河川の計画修正も良いが、こういう基本的なことを浸透させることの方が大切。</p> <p>ここ最近では仙台で大雨が降っていないので、油断している人も多い。</p>	<p>避難行動の普及・啓発に向けた取組については、市政出前講座のほか、仙台市ホームページや仙台防災ハザードマップなど、多様な媒体を活用し、機会を捉えて市民お一人お一人にしっかりと定着するよう、周知に努めてまいります。</p>
<p>その他</p>	<p>避難情報等はマスメディア、SNS を活用することでより早く、より多くの方に情報が届くよう配慮されていること、避難情報等が発表された際にホームページへのアクセスが集中してサーバーがダウンすることが無いよう、防災アプリの周知、活用など、様々な対策が為されていることも有り難く思いました。</p>	<p>今後も、市民に対し避難情報等が迅速に伝達できるよう、災害情報の伝達体制の多重化を図ってまいります。</p>

<p>その他</p>	<p>この度の仙台市地域防災計画（修正案【共通案】【地震・津波災害対策編】【風水害等災害対策編】）を拝見し、新旧対照表によれば、記述の適正化、統合等によってより具体的に計画が作られていると感じました。（災害警戒本部体制、災害時給水栓 ほか）</p> <p>東日本大震災以降も震度 6 以上の地震が複数回起きていることに加え、日本海溝・千島海溝周辺海溝型の地震、宮城県沖地震など、内閣府の発表で年明けから発生確率が上がり、過酷な被害想定が出されていること、断層地震が起きれば都市部に大きな影響が予想されることなど、「備える」ことの大切さを痛感しています。</p> <p>あらためて仙台市の地域防災計画を拝見しました。先んじて様々なことを想定し、備え、細やかに対応していただいていることがわかりました。</p>	<p>本市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、毎年検討を加えるほか、国の防災基本計画や県の地域防災計画の改正を踏まえ、必要な修正を行っております。</p> <p>今後も計画の実効性をより高いものにするため、不断の見直しを行ってまいります。</p>
<p>その他</p>	<p>地域でできること、個人でできること、企業や NPO が果たせる役割等について、普段から考え、つながり、行動していかなくてはと考える機会となりました。この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。</p>	<p>今後もパブリックコメント等の機会を通じて、市民の皆様の見解を伺ってまいります。</p>

<p>その他</p>	<p>2022 年トンガ沖海底火山の大噴火の影響で日本でも潮位変動があったこと、元旦に起きた令和 6 年能登半島地震でも海底の地滑りによるものではないか、と考えられる津波が観測されたこと、台湾付近を震源とする地震後に津波が日本に襲来したことなど、揺れを伴わない津波についても考えさせられる昨今です。宮城県の津波浸水想定区域が変わったこともあり、自分が暮らすまちのハザードやリスクについて知っておく必要があること、いざという時迅速な避難行動がとれるように避難訓練等を定期的、または抜き打ち的に行うことが大切と、あらためて感じました。</p> <p>また、昨年仙台管区気象台のデータを見ても、夏の暑さは過酷さを増しています。地球温暖化の影響による気温の上昇による熱中症への対策は当たり前になりつつありますし、大雨(短時間大雨)や台風の大型化など、気候の変化を実感しています。コロナを経て避難所の在り方も大きく変わってきました。これからも新しい情報を取り入れながら、正しく恐れ、備えていかなくてはと思います。</p>	<p>温暖化の影響等により大雨災害が「頻発化」「激甚化」しており、今般の地域防災計画の修正においても、中小河川に関する所要の修正を予定しております。</p> <p>今後も、より効率的な避難訓練に努めるとともに避難所の暑さ対策についても検討してまいります。また、計画の実効性をより高いものにするため、不断の見直しを行ってまいります。</p>
------------	---	---